



かゆいところに手が届く、あなたのためのソフトを...

セルズ通信

Vol.60 2015年10月

株式会社 セルズ



サポートセンター

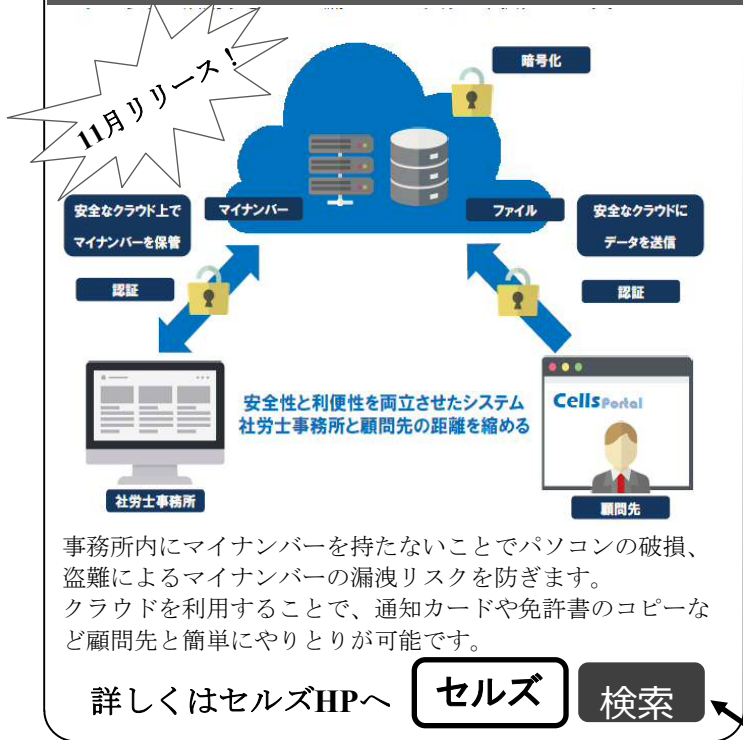
FAX 0568(76)7432

MAIL info@cells.co.jp

◆ソフトのお問合せはこちらまでどうぞ

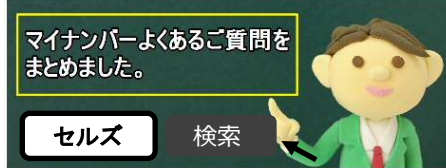
この度は弊社ソフトウェアのご購入・保守契約・資料のご請求をいただきまして誠にありがとうございます。セルズでは弊社製品をご愛用頂いている皆様からのご意見・ご要望を貴重な情報として集約し、よりよいソフトウェアへの向上とサービス拡充を目指してまいります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

マイナンバーをクラウド管理で漏洩のリスクを低減



〈サポートセンターワンポイントアドバイス〉

マイナンバーについてのご質問



マイナンバーについて対応を急がれているユーザー様。マイナンバーの保管や管理などご不明な点はありませんか？ Cellsでは、そんなユーザー様の為に資料やQ&Aを弊社のオフィシャルホームページに掲載しています。マイナンバー対応方針や対応スケジュール、台帳での管理方法をわかりやすくご案内しています。一度、ご覧頂き今後のマイナンバー対応に備えて頂ければと思います。



出荷センターからのお知らせ



お支払いに際してのお願い

ご注文いただきました商品のお支払いについて、銀行口座へお振り込みいただく場合、振込義名を以下のようにご記入いただきますようお願いいたします。

『ユーザーNo.』+『ご登録ユーザー名』

(例：12345678910 アイチタロウ)

ユーザーNoが未入力ですと、未払い金として再請求してしまう原因ともなります。ご協力をお願いいたします。

Staff Comment

最近急に夜が涼しくなり秋を感じる時期になりました。しかし、気温差のせいで朝目が覚めると鼻水がじゅるじゅる。風邪を引いてしまわないか心配な今日この頃です。みなさまも季節の変わり目に体調を崩さないようお気をつけください。(池田)

地区の行事でグランドゴルフ大会に参加しました。ベテランさんに手本をみせてもらい、「できそうかも」なんて思っていたら…。簡単そうに見えて意外と難しい！力加減が分からず強すぎたり弱すぎたり。結果1位から3位はお年寄りが独占。私は…順位は芳しくありませんでしたが、なんとか商品券をゲット!やった!! (高木)

パソコン豆知識

個人番号の安全管理

いよいよ10月以降マイナンバー(個人番号)が通知されます。

個人番号は社会保険・税・災害対策の分野で利用され、原則生涯変更のない大切な番号です。

この大切な番号の取り扱いに頭を悩ませている方も多いと思います。

多くの個人情報漏えい事故は内部の人間によって引き起こされています。少し気をつけるだけでも防げる事故はたくさんあると思います。

・紛失・置き忘れ・誤操作・管理ミス・データの持ち出し・メールやFAXの送信ミス等



もちろん不正アクセス、ウィルス対策ソフトの導入等の対策も大切ですが、基本的な管理方法も見直していく必要があるのではないのでしょうか？



2015年10月の「台帳」オススメ処理

【台帳とは・・・】 労務管理業務の流れを徹底的に意識して構成されたシステムです。 導入価格105,840円 年間保守48,600円

社会保険料変更のお知らせ



毎年10月は、厚生年金の料率変更と、定時決定による標準報酬等級変更による社会保険料変更を、顧問先にお知らせすします。給与計算業務を行っている顧問先は給与計算ソフトで料率等を変更して直ぐに対応できますが、給与計算業務を受託していない顧問先には、保険料一覧表などを作成して顧問先に訪問して直接案内しなければなりません。台帳の保険料をお知らせする処理機能には、保険料変更のお知らせ帳票をPDFファイルに変換できます。取り急ぎ、顧問先に社会保険料変更のお知らせ等を行いたい場合は、PDFファイルに変換してメールの添付ファイルで顧問先に送るなどして、柔軟に対応することができます。

4月入社従業員の年次有給休暇



4月入社従業員の年次有給休暇は通常、10月より付与が行われます。はじめて有給休暇を取得した従業員に、有給休暇の制度説明を改めて行う必要があります。事前に事業主に有給休暇取り扱いを確認し、従業員に有給休暇制度を説明しやすいツールなどを渡しておくこと事業主にも喜ばれるかもしれません。「台帳」では「社員名」「入社年月日」「部門部課」「現在残日数」などの社員データを登録して、有給の使用した日数や時間を記録する処理ソフトが搭載されています。今年の何月に、誰が、何日付与されるのか、結果残日数は何日になるのか、など有給に関連する情報を管理し、本人への有給休暇付与の個人通知書、個人別台帳、一覧表、有給休暇届等、有給に関する帳票が出力できます。

【起動方法】事業所台帳
→全ての処理ファイル→
労働基準法関係グルー
プ→新有給管理

最低賃金計算のために1ヶ月平均労働時間や年間総労働時間を確認



毎年10月は地域別最低賃金に変更されます。使用者が労働者に最低賃金未満の賃金しか支払っていない場合には、使用者は労働者に対してその差額を支払わなくてはなりません。日給者や時給者の最低賃金チェックは比較的可たんに行えますが、月給者は【月給÷1箇月平均所定労働時間≥最低賃金額(時間額)】で計算しますので、1箇月平均所定労働時間の計算が必要です。「台帳」の処理ソフト「カレンダー」では、年間カレンダーから年間休日日数や年間総労働時間、1カ月平均の労働時間を簡単に集計できます。また、未払い残業対策で、給与体系を見直して基本給を下げた場合、下げた額が最低賃金より下回っていないかをチェックする機能も用意されています。

【処理ソフト カレンダー
起動方法】
事業所台帳→全ての処
理ファイル→労働基準
法関係グループ→カレン
ダー
【処理ソフト 残業対策
起動方法】
台帳MENU→全ての処
理ファイル→労基・労